

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年11月16日（木）

【報告事項】

1 福岡県警察篠栗合同庁舎（仮称）新築工事契約の締結について

（総務部）

警察本部から「警察本部庁舎の狭あい化を解消するため、交通機動隊庁舎の老朽化による建替えに併せて、科学捜査研究所や鑑識課等の本部機能の一部を移転・集約した新庁舎として、地上7階建ての鉄骨造りの庁舎棟に加え、地上1階建ての車庫棟及び地上2階建ての付属棟を建設する。なお、12月定例県議会に上程し、契約締結の承認を得ることとしている。」旨の報告があった。

公安委員から「社会的に建築費が高騰しているが、その影響はなかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「建築費高騰の影響を受け、去年は契約締結に至らなかった。」旨の説明があった。

公安委員から「新庁舎に移転後の警察本部フロアの活用については、検討しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「移転後に改築し、部門ごとにフロアをまとめることができないか検討している。」旨の説明があった。

2 年末年始における特別警戒活動の実施について

（生活安全部）

警察本部から「12月1日から来年1月3日までの34日間、年末年始における各種警戒やキャンペーン等を実施する。主な取組として、金融機関、コンビニ等における警戒活動や強盗対応訓練、ニセ電話詐欺被害防止のための取組、登下校時及び冬休みにおける児童の見守り活動、飲酒運転撲滅キャンペーン、防犯ボランティア等と協働したパトロール等を実施し、各種事件事故の防止に取り組む。」旨の報告があった。

公安委員から「防犯パレードには、どのような団体が参加するのか。」旨の発言があり、警察本部から「中洲で行うパレードには、防犯組合や観光協会等の関係者が参加する。」、「全国的にも同様の取組を行っており、広報効果による防犯意識の向上や繁華街等の治安対策に一定の成果があると考ええる。」旨の説明があった。

公安委員から「34日間と長い期間で大変だと思うが、よろしく願います。」旨の発言があった。

3 贈収賄事件（社会福祉法違反）被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「田川警察署ほか3警察署及び捜査第二課は、令和3年6月ころ、社会福祉法人の事業譲渡に伴い同法人の理事等を贈賄被疑者が指定した人物に変更してもらいたいという不正な依頼を受け、それを了承し、その見返りとして現金2億円を受け取れることを約束し、その約束に基づき現金9,400万円の財産上の利益を受け取った贈収賄事件（社会福祉法違反）について、11月14日、収賄側として田川郡香春町居住の団体役員の男性と贈賄側として東京都品川区居住の団体役員の男性ほか2名を逮捕した。今後も、所要の捜査を実施し、全容解明に努める。」旨の報告があった。

公安委員から「理事は贈賄被疑者が指定した人物に変更されたのか。」旨の発言があり、警察本部から「理事会を開催していないにも関わらず、理事会を開催したように装って理事を贈賄被疑者が指定した人物に変更している。」旨の説明があった。

公安委員から「いずれも変更された理事は地元の人間なのか。」旨の発言があり、警

察本部から「いずれも地元の人間ではない。」旨の説明があった。

4 組織窃盗（自動車盗）事件等の捜査終結について

（刑事部）

警察本部から「飯塚警察署ほか5警察署及び捜査第三課は、平成29年8月から令和5年3月までの間、筑豊地区、福岡地区及び北九州地区において自動車やオートバイを窃取した組織窃盗（自動車盗）事件等について、4人組の実行犯グループを特定し窃盗（自動車盗）で通常逮捕し、被害品の処分に関与したヤードの経営者等3人を古物営業法違反、盗品等保管等で任意送致し、組織実態を解明の上、自動車盗事件等58件、被害総額約3,755万円相当を解決した。自動車やオートバイは財産的価値が高く、日常生活に欠かすことのできないものであり、被害者に大きな被害や不安を与えるものであり、今後もこのような悪質な窃盗事件に対して徹底した捜査を行い検挙していく。」旨の報告があった。

公安委員から「どのような場所にある車が狙われたのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者らは、下見し目星をつけた駐車車両を盗んでいたようである。」旨の説明があった。

公安委員から「盗んだ車両を海外に輸出して売っていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「海外への輸出や転売していた事実は確認されていない。」旨の説明があった。

5 金融商品取引法違反事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「春日警察署ほか3警察署、組織犯罪対策課、北九州地区暴力団犯罪捜査課及び沖縄県警察は、共犯者4人と共謀のうえ、内閣総理大臣の登録を受けなくて、業として、平成30年11月から令和2年3月までの間、長崎県佐世保市内ほか10か所において14人との間で、外国為替証拠金取引に関する投資一任契約を締結し、無登録で金融商品取引業を行った金融商品取引法違反事件について、11月15日、福岡市博多区居住の五代目工藤會幹部の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者は、服役中であったとのことであるが、服役前から取引を行い、収益は工藤會の資金源となっていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「服役前から取引を行っており、収益の流れなどは現在捜査中である。」旨の説明があった。

公安委員から「全容解明をお願いします。」旨の発言があった。

6 大麻譲受等事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「中央警察署、宗像警察署及び薬物銃器対策課は、7月中旬頃、大麻の送付を依頼し、大麻煙草4本（合計1,568グラム）を隠匿した郵便物を用意させ、これを譲り受けようとしたが、その目的を遂げなかった大麻譲受未遂等事件について、11月1日、譲渡側として福津市居住の男性、同月14日、譲受側として東京都西東京市居住の男性を逮捕した。引き続き、大麻撲滅のため、大麻の危険性・有害性について正しい知識の広報啓発と大麻の取締りを徹底し推進する。」旨の報告があった。

公安委員から「大麻に関わるのは若い人が多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「県内の大麻検挙人員の7割以上が30歳未満の者である。」旨の説明があった。

公安委員から「学生スポーツでの薬物使用がメディアで取り上げられているが、はやっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「メディアの関心が高いようである。」、「学生生活を集団で行う合宿所などで使用されている事例がある。」旨の説明があった。

公安委員から「未成年者や学生などに大麻がまん延しないよう未然に防止する必要が

ある。譲渡側の男性は、他にも譲渡していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「現在捜査中である。」旨の説明があった。